

地域連携推進会議議事録

場 所 障害者支援施設からまつ寮 事務室にて

日 時 2025年8月29日 13:00~

構成員 お客様代表（障害者支援施設からまつ寮）1名

お客様代表（グループホーム卯の花）1名

ご家族代表1名

地域住民代表2名

福祉や経営について知見を有する方1名

市町村担当者1名

事業者計4名

社会福祉法人七戸福祉会 事業本部長

障害者支援施設からまつ寮 サービス管理責任者

グループホーム卯の花 サービス管理責任者

多機能型障害福祉サービス事業所城西の杜 サービス管理責任者

■会議の目的

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準について」より

事業所が、利用者及びその家族、地域住民の代表者、福祉や経営について知見を有する者並びに市町村の担当者等に対し、提供しているサービス内容等を明らかにし、地域との連携により、効果的な事業運営、サービスの透明性及び質の確保、利用者の権利擁護等を目的として設置する。

■議題

1、障害者支援施設からまつ寮 館内及び居室内の見学及び説明

2、施設等・地域の連携

・近隣からの苦情等について

・事業者より、お客様の障害福祉サービス支給決定及び障害支援区分の変更申請について

・七戸町より、当会に関するご意見やご質問について

3、施設等やサービスの透明性・質の確保

・事業報告及び事業計画について

・BCPの策定状況について

4、利用者の権利擁護

- ・虐待防止・身体拘束廃止について
- ・事業所内での事故と対策について
- ・支援者について

5、グループホーム卯の花 館内及び居室内の見学及び説明

■議事録

- ・まず、事業の概要と特徴について、事業本部長より説明。
- ・施設入所支援 45 名、短期入所 14 名、グループホーム 20 床。
- ・それぞれのサービスについて、柔軟に運用している。
- ・重度の方を積極的に引き受けている。
- ・サービスについては、施設内の生活が、我々の市井の生活からかけ離れるようなことをしない。自由にすごしていただく。不必要なかまいつけはしない。
- ・行為結果責任を取りなさい、ということを伝えている。限りない権利は自由に行為していただく。ただし、義務の履行はしていただく。義務の履行、とは、何かしらの生産活動に従事していただく、ということ。できる・できないはともかく、そこに立つことが重要と考えている。

1、障害者支援施設からまつ寮 館内及び居室内の見学及び説明。

→（ご家族）普段、全部聞いてるので、質問は特にありません。

2、施設等・地域の連携

- ・近隣からの苦情等について

→（地域住民）からまつ寮での花火大会、近所なので、今年もやっているな、と気づく。回覧板など、回してもらえばよい。

→（地域住民）今日、施設内の見学をして、民営化することで、中身がこんなに変わるものか、と思った。考え方そのものが違ってくるのだとわかった。

→（事業本部長）このエリアは、そもそも住民が少なく、地域交流が難しいが、様々な場面で、近隣の方が協力してくださる。例えば、無断離床があった場合など、我々は、捜索に出るための人員まで配置されていない。お客様とほぼ同数の職員はいるが、捜索隊は館内を空にしてやらざるを得ない。迅速に警察及びご家族に連絡して、捜索に出る。近隣の方は、当施設のことをよく理解されていて「そちらに入所されている方ではないか？こんな時間に歩いている」と連絡をくださる。ご自宅に招き入れてくださっているときもあった。無断離床について、最初の数年はあったが、今では

無くなっている。施設において、自分に不利益がなければ、誰もエスケイプしようがない、ということ。

- （事業本部長）地域交流自体をどうするかは、万年の課題である。
- （サービス管理責任者）グループホームでの外出について、以前は自由に外出していたが、熊が出るので、見合わせている。事業所で送迎した上で、買い物外出などしている。熊を目撃しても、町民が町に連絡しなくなった。その聞き取りに1時間要したとのこと。

- ・お客様の障害福祉サービス支給決定及び障害支援区分の変更申請について
 - （事業本部長）いろんな市町村、他府県のお客様がご利用されているが、他市町村はやってくれるが、七戸町で支給決定していただけない、という事例があった。
 - ・グループホーム入居者の通院等介助（ヘルパー）の支給決定について。重度者の場合、通院の付き添いが必要。相談支援専門員からも依頼したが、支給決定が出なかつた。
 - ・退院後の心身の状態の大幅な変化に伴う、障害支援区分変更申請の却下。
 - ・行政と我々は、協力してやらないといけない。制度設計上、利用できるものを、制度設計どおり利用させていただきたい。ぜひ、使いやすくあってほしい。

- ・七戸町より、当会に関するご意見やご質問について
 - （地域住民）地域交流という意味合いで、花火大会、いくらでも周辺の方に来ていただいてはどうか。
 - （事業本部長）以前はお知らせをしていたが、コロナ禍以降、立ち消えになってしまった。次回から、チラシとネット配信をしましよう。

3、施設等やサービスの透明性・質の確保

- ・事業報告及び事業計画について
 - （事業本部長）設備の整備や修繕について、容易ではなく、自前資金でなんとかする他ない。この施設を今後も維持できるかが課題である。お客様と同じ数以上の職員がいるから、今はなんとかできている。50年で青森県の人口は半分になる。継続性という観点から、難しいと思う。いずれ、転換する日が来る。グループホームも同様。この敷地の広さなどを手放すのはもったいないが、転換すれば、なんとかできると考えている。
 - （事業本部長）看取り介護、医療的ケアに力を入れている。介護員でも喀痰吸引ができるなど、そのような対応をしている。

- ・BCP（業務継続計画）の策定状況について
→（サービス管理責任者）
 - ・昨年4月から始動。法人単位でBCPを策定している。
 - ・入所・通所・訪問サービスそれぞれのパターンを想定して記載している。
 - ・七戸町内の事業所は、洪水・浸水・土砂崩れのハザードエリアに該当していない。
 - ・年2回の避難訓練実施と、年1回以上の机上訓練を実施している。
 - ・4月は、青森県で発生している災害について、動画研修。BCPに沿って説明。
 - ・7月、10月は、机上訓練。例えば、震度7。BCPに沿って行動してみる、悪かったところは、修正していく。
 - ・開始2年目、うまくいっていない。BCPに沿って動くのでいっぱい。
 - ・からまつ寮、発電機が6機ある。それぞれ、要所要所に配置し、電気を供給していく。夏の場合、暑さの問題がある。エアコンの台数を絞って、稼働させる。訓練を継続して、定着するようにしたい。
- （事業本部長）非常用発電機について。通常使用している電気設備が活かせるような発電機の導入をしなければいけない。小型の発電機は6機あるが、使い勝手が悪い。大概の発電機に係る補助金について、発電機の製作時期が合わず、申請できずにいる。年度内事業といたしたい。
- （事業本部長）ハザードマップの対象地域ではないが、唯一、水害がある。からまつ寮の、公道から敷地内に入る道路の低い部分、豪雨時、冠水したことが1回あった。沢からの大量の水で、道路がふさがれた。からまつ寮は、その道路しか生活道路がない。反対方面から抜ける農道があるので、砂利を敷くなど、整備したい。いざとなれば、そちらのルートを使用する。
- （ご家族）そのことについて、救急搬送時の対応は？行政には報告したのか？
- （事業本部長）救急搬送時は、農道をとおってきてもらう。行政に報告したが、その後の具体的な対応は特段ない。

4、利用者の権利擁護

- ・虐待防止・身体拘束廃止について
 - ・法人単位で「虐待防止・身体拘束廃止委員会」を設置している。
 - ・3か月に1回以上の頻度で、各事業所での不適切ケアの事例やそれに対する指導の情報共有、事業所内外研修の内容の共有、身体拘束の事例の共有を実施している。
 - ・毎月、職員会議を開催。不適切ケアの防止、身体拘束の事例の再検討について話し合い、指導を実施している。
- （事業本部長）例えば、「静かにして」はスピーチロック。なんとなく支援員が使っている

る言葉が、障害者の方の言葉や行動を止めてしまう。「いいから、早く」なども同様。身体拘束については、緊急避難以外はない。暴れて物を壊す方はいるが、順次補修している。

- ・事業所内の事故と対策について

- ・事故防止対策として、即日の事故報告と、法人単位で設置する事故防止対策委員会にて法人内の事故内容・原因・対策を共有している。
- ・直近の事故事例について。

→（事業本部長）努めて、普通の食事を出す。流動食はドロドロで、おいしいはずがない。食事を楽しみにしている方であれば、なおさらである。普通の食事を食べ続けていただくことは、リスクと隣り合わせ。ご家族の理解を得ることが重要と考えている。

- ・支援者について

- ・ノーリフティングケアの推進について

ノーリフティングケアの実践により、介助される側であるお客様の身体的・精神的負担の軽減と、事故・怪我の防止、褥瘡の悪化防止が期待される。また、介助する側である職員の腰痛等身体的負担も軽減されることにより、直接支援業務からの傷病による離脱や、離職の防止につながり、適切な人員配置を維持することができる。

→（事業本部長）つまり、持ち上げない介護を実施すること。ほぼすべての職員が、腰を壊しているので、それを防止する。

- ・ICT化の推進について

介護記録ソフトとスマートフォンを整備することで、記録のデータ化による業務の効率化を図っている。職員間や事業所間での迅速な情報共有と、直接支援業務に充てる時間を確保することにより、サービスの質の向上に資すると考えている。

→（事業本部長）スマホに皆、入力する。記録が客観視される。可視化される。これによって、権利擁護を図る。障害特性を知る。処遇上の問題を早期に発見する。今後も、間断なくICT化していく。

5、グループホーム卯の花 館内及び居室の見学及び説明。

以上